

【館山市地域福祉計画 令和 6 年度各課取組状況】

1. 計画の概要と評価基準

館山市地域福祉計画は、5 つの基本目標のもと、市民協働による地域福祉の推進を目指しています。令和 6 年度における各課の取組状況について、以下の評価基準に基づき公表いたします。

評価	内容	事業数
A	計画どおり実施し、目標を達成	約 30 事業
B	概ね計画どおり実施	約 35 事業
C	一部実施または検討中	約 60 事業
D	未実施または今後検討予定	約 70 事業

2. 基本目標別の主な取組状況

基本目標 1:市民の繋がりやの強さを活かす市民協働の豊かな人づくり

■命、人権、思いやりを育む意識の向上

人権教室の開催(社会福祉課)【評価:B】

- ・市内 3 小学校を対象に人権教室を実施
- ・今後:全市民対象の地域福祉フォーラムを検討

いじめ防止対策の推進(教育総務課)【評価:A】

- ・館山市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と情報共有
- ・『館山市 命と尊厳を大切に作る学校づくり=5 つの約束=』を策定
- ・SNS による相談体制を整備

虐待防止の取組

高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催(高齢者福祉課)【評価:B】

児童・障害・高齢者虐待・DV 防止合同研修会を開催(こども家庭センター)【評価:A】

■農福連携などによる働く場の確保

農福連携の推進(社会福祉課・農水産課)【評価:C】

- ・企業からの希望に対し、市内事業所を紹介し、地域自立支援協議会就労部会へ繋ぐ
- ・農福連携現地見学会を千葉県と共催

障がい者雇用の意識醸成(食のまちづくり推進課)【評価:C】

- ・『ファーマーズレポート』を通じて、障がい者雇用に取り組む農業者の事例を紹介

基本目標 2:暮らしやすい生活環境のさらなる整備で、安全・安心な毎日を創り出す地域づくり

■生活困窮者への支援

アウトリーチ支援の実施【評価:A・B】

- ・生活保護、生活困窮者自立支援相談で訪問による相談面接を実施(社会福祉課)

- ・庁内各課及び関係団体との連携により、家庭訪問等を実施(こども家庭センター)

子ども食堂の情報整理(社会福祉課)【評価:C】

- ・市内の子ども食堂について千葉県ホームページ掲載用の一覧表を作成
- ・今後:市民団体等と一緒に子ども食堂を展開する方法を検討

■災害時の防災・減災体制の整備

避難行動要支援者支援体制の強化(社会福祉課)【評価:B】

- ・避難行動要支援者名簿の対象要件を見直し、名簿を更新
- ・個別避難計画の作成に向け、町内会等へ周知・協力要請

福祉避難所の体制整備(社会福祉課)【評価:C】

- ・福祉避難所に協力する事業所と協定を締結
- ・今後:事業所の実態把握に努め、協力への理解を深める

■移動支援の推進

公共交通の利便性向上(企画課)【評価:A】

- ・ノンステップ EV バスを導入し、高齢者や障害のある方にも利用しやすい環境を整備
- ・予約制乗合送迎サービスに新たな乗降場所を設置
- ・公共ライドシェアの実証運行を開始

タクシー券の交付(社会福祉課)【評価:B】

- ・移動が困難な重度の身体障害者・知的障害者にタクシー券を交付
- ・利用についてのアンケートを実施し、改善点を把握

■若者や移住者への支援

働く場の確保(雇用商工課)【評価:A】

- ・ハローワーク館山等と連携し、「南房総のお仕事さがしオンライン」「ジョブサポート in たてやま」などの雇用関係イベントを実施

子育て環境の整備(こども課)【評価:A】

- ・公私連携幼保連携認定こども園 OURS 館山の開園に向けた整備を実施

空き家バンク制度の推進(建築施設課)【評価:C】

- ・SNS 等を活用した広報活動を実施
- ・登録数 2 件、利用者登録 8 件、成約 2 件の成果

■耕作放棄地・空き家対策

農地の集積・集約化(農業委員会事務局)【評価:A】

- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地斡旋を実施
- ・社会福祉法人安房広域福祉会と農地所有者との貸借手続きを仲介し、就労訓練の仕組みづくりを実施

鳥獣被害対策(農水産課)【評価:B】

- ・館山有害鳥獣対策協議会を中心とした捕獲活動を実施
- ・狩猟免許取得への補助、防護柵設置支援を実施

基本目標 3:いろいろな”暮らしにくさ”に正面から向き合うサービス基盤づくり

■専門職人材の養成・確保

専門職の配置検討(社会福祉課・総務課)【評価:B・C】

- ・母子父子自立支援員・女性相談支援員の配置を検討(令和 7 年度より配置)
- ・精神保健福祉士や介護支援専門員、作業療法士など新たな専門職の募集を開始

保健師の人材確保(健康課)【評価:B】

- ・県が実施した就職イベントに参加

■質の高い福祉・介護サービス基盤の整備

多職種・多機関連携(社会福祉課)【評価:A】

- ・地域自立支援協議会を設置し、定期的に会議(研修)を開催
- ・就労部会・相談部会・グループホーム部会・権利擁護部会・子ども部会・地域移行部会の 6 つの部会で多職種・多機関連携を推進

■家族介護者・ヤングケアラーへの支援

レスパイトケアの実施(社会福祉課)【評価:B】

- ・短期入所、生活介護などの障害福祉サービスや日中一時支援を実施

ヤングケアラー支援(こども家庭センター)【評価:A】

- ・地域や家庭に携わる福祉担当者を集め、ヤングケアラーに関する学習会を開催
- ・学校と連携し、ヤングケアラーが心配される児童生徒について情報共有

■子育て環境の整備、児童虐待への対応

元気な広場の充実(こども課)【評価:A】

- ・地域ボランティアによる多彩なイベントを実施し、利用者数が増加
- ・中高生の職場体験、初の土曜開館、親子体操、ボランティア医師による相談等を実施

子育てコンシェルジュの活動(こども課)【評価:A】

- ・元気な広場で週 2 回相談業務を実施し、個々のニーズに沿った情報提供

こども家庭センターの開設準備(こども家庭センター)【評価:A】

- ・令和 7 年 4 月開設に向けた準備を実施
- ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に開催

療育支援の充実(社会福祉課)【評価:B】

- ・簡易マザーズホームの土曜日開設を開始

■孤立・孤独の解消、引きこもりへの支援

ひきこもり支援協議会の設置(社会福祉課)【評価:B】

- ・市内の高齢、障害などの関係機関でひきこもり支援協議会を設置
- ・定期的な会議や事例検討会、スキルアップのための研修を実施
- ・今後:市民周知のためのパンフレット作成を検討

■自殺予防の取り組み

市自殺対策計画の推進(社会福祉課)【評価:C】

- ・パンフレットやホームページ掲載などによる市民周知を実施
- ・障害者基幹相談支援センターの設置を検討

■権利擁護の推進

成年後見制度利用促進(社会福祉課)【評価:B】

- ・安房地域権利擁護推進センター(中核基幹)と連携し、環境整備を実施

市民後見人の育成(社会福祉課)【評価:B】

- ・市民後見人養成のためのフォローアップ研修や勉強会を実施
- ・家庭裁判所をオブザーバーに含めた運営委員会を年 2 回開催
- ・令和 7 年度:新たに市民後見人養成研修を実施予定

■終末期の看取り、死後対応への支援

身寄りのない方への対応(社会福祉課)【評価:B】

- ・墓地埋葬法、行旅病人死亡人取扱法に基づく火葬を実施
- ・行旅死亡人取扱法 3 件、墓地埋葬法 17 件に対応
- ・今後:住まいの整理、残余財産の処分について、行政の関与方法を検討

基本目標 4:多様な地域生活課題に応える包括的支援の仕組みづくり

■福祉総合相談窓口の設置

包括的相談支援事業の開始(社会福祉課)【評価:C】

- ・社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を開設
- ・今後:日常生活圏域への地域福祉コーディネーターの設置を検討

地域包括支援センターの総合相談(高齢者福祉課)【評価:C】

- ・高齢者の相談に対応し、対象外の事案は市役所の「まるごと支援」として対応

健康相談の実施(健康課)【評価:B】

- ・各地区公民館等において健康相談を実施

■専門職の配置による支援ネットワークの推進

基幹相談支援センター開設準備(社会福祉課)【評価:C】

- ・令和 7 年度の基幹相談支援センター開設に向けた準備を実施
- ・今後:各課の専門職と福祉関係団体の専門職との連携強化を検討

基本目標 5:包括的支援体制の整備・重層的支援体制整備事業実施へ向けた準備と組織づくり

■重層的支援体制整備事業実施計画の準備

関係部署・関係団体との情報共有(社会福祉課)【評価:C】

- ・重層的支援体制整備事業に向けた情報共有を実施
- ・今後:課題整理を行い、実施に向けた準備を進める

3. 令和 7 年度に向けた主な取組予定

新たに開始・強化する取組

- ・こども家庭センターの開設(令和 7 年 4 月)

切れ目のない子育て支援体制の構築

- ・障害者基幹相談支援センターの設置(令和 7 年度)

困りごとや悩みに寄り添える相談支援体制の構築

地域自立支援協議会を通じた地域づくりへの関与

- ・女性相談支援員の配置(令和 7 年 4 月)
- ・母子父子自立支援員兼女性相談支援員を社会福祉課に配置
- ・市民後見人養成研修の実施(令和 7 年度)
- ・市民後見人フォローアップ研修に加え、新規養成研修を開始
- ・ボランティアセンターの設置検討

4. 今後の主な課題

体制整備に関する課題

- ・地域福祉コーディネーターの配置
- ・日常生活圏域への配置に向けた担い手・役割の整理
- ・福祉総合相談窓口「まちの縁側」(仮称)の設置
- ・5 つの日常生活圏域への設置に向けた体制整備

- ・重層的支援体制整備事業の実施

課題整理と実施に向けた準備の推進

- ・人材確保に関する課題
- ・専門職の人材確保
- ・保健・福祉・介護分野の専門職確保と職場環境の改善
- ・専門性を高める研修への積極的な参加環境づくり
- ・連携強化に関する課題

多職種・多機関連携の強化

定期的な合同ケア会議の体制づくり

全市的な協議体の設置

居住支援の推進

居住支援法人との連携強化とノウハウの蓄積

住宅セーフティネット制度の推進